

鹿角市公告第 30 号

ショプロン市への行政訪問団等派遣事業委託業務に係る事業者の選定について、公募型プロポーザル方式による選定を実施するので、参加事業者を次により募集します。

平成 30 年 5 月 7 日

鹿角市長 児 玉 一

1. 業務名

ショプロン市への公式訪問団等派遣事業委託業務

2. 業務期間

契約日から平成 30 年 8 月 23 日（木）まで

3. 参加資格要件

- (1) 秋田県内に本店、支店または営業所を有する事業者であること。
- (2) 訪問国を対象地域としている、第 1 種旅行業者であること。
- (3) 過去 5 年以内に訪問国への視察旅行等の実績があること。
- (4) ショプロン市近郊都市に支店を有する事業者であること。
- (5) 鹿角市の指名停止基準に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (6) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく再生手続開始、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始又は申立てがなされた者及びこれらの手続き中である者でないこと。

4. 予算上限額

7, 557, 000 円（消費税及び地方消費税込み）

5. 参加申し込みの方法

次の書類を鹿角市総務部政策企画課へ平成 30 年 5 月 7 日（月）から 5 月 18 日（金）17 時 15 分までに、持参又は郵送により提出すること。

- (1) 参加希望書（様式第 1 号）
- (2) 参加資格に関する宣誓書（様式第 2 号）

6. 質問方法

参加申し込み及び業務の内容等に関する質問等については、平成 30 年 5 月 7 日

(月) から 5 月 22 日 (火) 17 時 15 分までに、質問書 (様式第 3 号) を次のメールアドレス宛に提出すること。

メールアドレス : kikaku@city.kazuno.lg.jp

7. 提案書の提出方法

平成 30 年 5 月 24 日 (木) から 5 月 29 日 (火) 17 時 15 分までに、持参又は郵送により提出すること。

8. 審査方法

提案書の書面審査を行い、事業者を選定する。

9. 選定結果の通知

平成 30 年 5 月 31 日 (木) までに通知する。

10. 契約方法

本プロポーザルにより選定された事業者を契約者とし、随意契約を締結する。

11. その他

その他プロポーザル方式に係る事項は「ショプロン市への行政訪問団・スポーツ交流団派遣事業委託業務プロポーザル実施要領」等による。